資料３‐５

**第４期八尾市障がい者基本計画　分野ごとの実績まとめ**

　第４期障がい者基本計画は次に掲げる10の分野からなっており、令和３年度実績について各分野のまとめを以下のとおり報告します。

　「１．療育・保育・教育」

　　医療的ケア児に対する支援については、各関係機関と連携し、具体的にどのような支援（取り組み）が必要であり、また、対応が可能なのか等の検討を引き続き進めていく必要があります。教育の分野においては、一人ひとりの状況に応じた支援体制の充実を進めている一方で、対象となる児童数は増加しており、専門的な人材の確保が難しいといった課題が出てきています。教育委員会とより一層連携し、人材育成等も含めた取り組みの推進に努めていきます。

　「２．防犯・防災」

　　喫緊の課題である災害時の支援体制の構築については、土砂災害警戒区域に住む災害時要配慮者の個別支援を進めており、令和４年度で具体的な支援体制を構築するまでに至りました。しかし、地域での個別避難計画の活用など引き続き課題は多く、庁内関係各課及び関係機関にて継続的に協議を行い、さらなる支援体制の構築を進めていきます。

　「３．保健・医療」

　　新型コロナウイルス感染症対策として、衛生物品の配布や各種補助金の取り組みをはじめ、令和４年度にはなりますが、物価高騰対策の補助金交付も行いました。引き続き国の動向を注視しながら臨機応変に必要な事業に取り組みます。

　　障がい福祉計画の成果目標にもなっている、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築については、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり進捗状況が芳しくない状況にありますが、引き続き精神障がい者の地域移行・地域定着に向けた取り組みを進めます。

　「４．就労・雇用」

　　例年、庁内労働部門や障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携して実施している障がい者就職面接会を実施し、令和３年度の就職者が５名と就職実績もあります。アンケート等では好評の声がある一方で、求人側の企業開拓が困難な面もあり、障がい者雇用に対するさらなる理解啓発や制度周知が必要であります。

　　新型コロナウイルス感染症の影響で一般就労から福祉的就労に変わっている障がい者の増加が考えられ、一般就労の移行には就労移行支援や就労定着支援の役割が重要となります。実地指導や八尾市就労移行支援ネットワークなどとの連携強化を図ることで、当該サービスの質の向上をめざします。

　「５．生活支援」

　　地域生活支援拠点に係る取り組みとして、相談窓口の充実や訪問看護ステーションと連携したグループホーム入居者への健康管理支援などの取り組みを行っています。その他には各種障がい福祉サービスや市独自のタクシー利用助成などを行い、地域で安心して障がい者が過ごせる環境整備を進めています。

　　障がいの重度化や高齢化が進む中で、一人ひとりの状況に応じた支援が求められており、地域生活支援拠点の取り組みを着実に進めていくことで、現状の課題解決を図っていきます。

　「６．住環境」

　　建築物や道路等のバリアフリー化を進め、より安全で誰もが住みやすいまちになるよう、合理的配慮も合わせて啓発を引き続き進めます。また、公園などについては、インクルーシブ遊具の導入なども少しずつ進んでおります。

　「７．地域交流・地域活動」

　　令和３年度に設置したコミュニケーション条例検討部会をはじめ、令和４年度には障害者アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行があり、共生社会の実現に向けた障がい者との交流が重要視されてきております。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域での活動も制限されておりますが、令和５年度からコミュニケーションの充実に向けた具体的な取り組みを進め、様々なツールを使いながら気軽に会話ができる社会の実現をめざします。

「８．芸術文化・スポーツ・生涯学習等」

　　令和３年度では、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、少しずつではありますが、各種講座やスポーツイベントなどが実施されております。八尾市立障害者総合福祉センターや障がい者団体、その他スポーツ施設などが主催するイベントを通じて、生きがいづくりや社会参加の促進をめざします。また、そのようなイベントの広報をより積極的に行います。

「９．権利擁護・虐待防止」

　　障がい者における成年後見制度の普及については、制度内容がまだまだ浸透していないことや、活用のしづらさなど、様々な課題がありますが、中核機関である八尾市社会福祉協議会権利擁護センターとの連携により、引き続き制度の必要性などの啓発や講習等は実施しています。制度の普及には時間を要しますが、少しずつ活用事例を増やすなどし、高齢化への対策を着実に進めていきます。

「10．理解・啓発」

　　新型コロナウイルス感染症の影響を受け実施できなかったイベント等もありますが、動画作成や開催手法の見直し等で、普段関わりの少ない方にも障がいについて関わる機会が増えたこともあります。共生社会の実現には障がい者理解が必要不可欠であるため、合理的配慮の提供や障がいを理由とする差別の禁止などの啓発を推進し、今後も、公民連携など様々な手法を取り入れながら、効果的な啓発活動を進めていきます。

**第６期八尾市障がい福祉計画　実績まとめ**

「成果目標」

　　令和元年度実績と比較すると、コロナ禍においても一般就労へ移行した人数は概ね増加しており、一定の成果は出ておりますが、就労定着率は目標値と大きく乖離があります。就労定着支援の利用促進や質の向上はもちろんですが、企業やそこで働く方の障がい者理解も重要となりますので、啓発事業も積極的に取り組みます。

　　地域生活支援拠点の機能充実については、現在取り組めている事業を着実に実施し、効果検証や課題把握を行いながら、その他の機能についても検討を進めていきます。

「各種サービスの実績」

　　令和３年度は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されている期間もあり、利用控えや事業所を一時的に閉めるといった事象があり、全体的に見込量を下回るサービスが多く見受けられます。また、新型コロナウイルス感染症の影響で開催できない会議もありました。

令和４年度になり、依然として感染者は多いものの、緊急事態宣言等の発出はないため、徐々に障がい福祉サービス利用数も増加傾向にあります。感染防止などの安全確保が最優先ですが、相談支援体制の充実・機能強化等をはじめ未実施の事業は今後着実に実施し、障がい福祉サービス事業所の運営継続のための支援事業についても実施していきます。

**第２期八尾市障がい児福祉計画　実績まとめ**

「成果目標」

　　各種事業は実施できておりますが、障がい児支援に対するニーズは増加しており、重症心身障がい児や医療的ケア児を受け入れことができる事業所は特に必要であると考えています。施設整備補助金などを活用し、そうした事業所の確保にも努めます。

「各種サービスの実績」

　　障がい児通所支援における実績については、対象者も事業所も増加しており、それに伴い実績値も大きく伸びています。事業所の質の向上が喫緊の課題としてあるため、実地指導を積極的に行います。

　　保護者への支援やサポート活動に関する事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていないため、今後は着実に進めていきます。

　　また、障がい児福祉計画では、こども部局との連携を強化し、取り組みを進める必要があります。子ども・子育て支援に関する実績値については、やはり新型コロナウイルス感染症の影響で減少していると思われます。子ども・子育て支援等の見込量（保育サポート枠、放課後児童室の障がい児童数の合計）は見込量を上回っておりますが、ニーズは高く、引き続き受け入れ人数の拡充に努めます。